

熊本市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議

現時点での見解

令和2年3月30日

本会議は、熊本市における新型コロナウイルス感染症の対策について、医学をはじめ専門的な見地から助言等を行うために設置された。

この見解は、現在までに明らかになった情報に基づき状況分析及び検証を行い、専門家会議において検討した結果をまとめている。

記載内容はあくまでも現時点のものであり、刻々と変化する状況を的確に見極め、必要な対策を講じる必要がある。

1 熊本市における現下の状況

世界的な大流行が加速する中、国内では都心部を中心に感染者が急増し、中でも市中感染が濃厚な感染者が増加しており、特に東京都では爆発的な感染拡大が危惧されている。

熊本市では、2月21日～25日の間に4例の感染者が確認され、それ以降落ち着いていたが、3月19日に5例目、第1回会議終了後の25日には6例目となる市中感染が濃厚な感染者が確認された。その後、6例目の感染者が滞在されていた温浴施設を利用された方などから3例が確認され、さらには29日には市中感染が濃厚な10例目、翌30日には10例目の感染者が経営する会社の従業員から1例が確認された。

これで本市での感染者は計11例となり、このような市中感染が増加していった場合、爆発的な感染拡大に伴う大規模な流行につながる可能性があり、最大限の警戒を行う必要がある。

2 本市における感染症対策の検証

(1) クラスター対策について

帰国者・接触者相談センターやPCR検査体制の強化、積極的な疫学調査に加え、イベント自粛や施設閉鎖、小中学校の一斉臨時休業を実施継続など、状況の変化に的確に対応しながら、クラスター対策が行われている。

加えて、3月25日の6例目の感染者の確認を機に、厚生労働省の「クラスター対策班」への専門家の派遣要請や保健所内へのクラスター対策専門部署の設置とともに、相談・検査体制を強化するなど、先手を打って対策を講じており、今後も継続的にまん延防止に努めていく必要がある。

(2) 情報公開と個人情報の保護について

感染症患者の具体的な行動履歴や勤務先、濃厚接触者を含む接触者の情報など、県や他都市の事例に比し積極的な公開を行っており、市の情報公開の状況は評価できる。一方で医療関係者、感染者の家族や同僚などの関係者への差別的言動が起きている。

今後も感染症拡大防止と個人情報保護の兼ね合いに留意しながら、できうる限りの公開を行うとともに、特に子どもを始めとした人権への配慮が必要である。

(3) 医療提供体制について

帰国者・接触者外来及び医療提供体制については、感染症指定医療機関等が中心となっているが、感染者が増大していないことから、なんとか対応（封じ込め）できている状況である。今後、大型のクラスターや市中感染が発生した場合、現在の感染症指定医療機関等だけでは、患者受入れが困難になることも想定される。

感染者の重症化を防止し、救える命を救うためには、医療崩壊を未然に防がなければならない。そこで、感染病床や医療従事者、衛生・医療資器材の確保に加え、一般病院との役割分担など、広域的な医療提供体制の構築が喫緊の課題である。

3 熊本市における今後の感染症対策について

(1) 地域の現状を踏まえた感染拡大防止策

今後、それぞれの地域の実情に応じた感染症対策が必要であり、対策が後手に回らないように、国の専門家会議で示された地域類型等のリスクレベルの位置づけを変更する際の判断基準（ルール）を明確化する必要がある。小中学校や施設等の再開もこの判断基準を踏まえ総合的に検討する必要がある。

(2) 相談・検査体制の強化

感染症を克服するためには、サーベイランスと囲い込みが重要であり、保健所及び検査機関の体制を強化し、出来る限りのPCR検査の実施と積極的疫学調査を継続する必要がある。特に、海外からの帰国者や市中感染者へのフォローアップが重要である。

新型コロナウイルス感染症への対策は、長期化する可能性が十分あることから、強化された相談・検査体制が持続可能となるよう、バックアップ体制の整備も検討する必要がある。

(3) 医療提供体制の構築

大規模なクラスターやオーバーシュートなど最悪の場合を想定し、死亡者や重症者を最小限にするため、事前に感染者のトリアージや医療機関の役割分担を決めておくなど、縣市連携のもと、早急に県全体で医療提供体制（機能分担、医療従事者など）の構築に向けた検討を行う必要がある。また持続的な医療を提供するためには医療従事者が疲弊しないような体制づくりが必要である。

(4) 施設、イベント、学校等の再開について

感染症対策は、行動等の規制と市民生活や地域経済への影響とのバランスが重要であるものの、現実の段階より強い対策を講じることが原則である。

現下の国内外からの流入が多い時期を鑑み、3月末～4月中旬～GWをタームポイントとして、1週間毎に本市の感染状況を見極めつつ、専門家等の意見を聞きながら施設やイベント等の再開を総合的に検討する必要がある。

4 まとめ

私たちは、市民生活や社会・経済機能への影響を最小限としながらも、市民の健康と命を守ることを第一に考え、感染症対策を講じなければならない。

令和2年3月28日には、政府から「新型コロナウイルス感染症の基本的対処方針」が示されたが、これに基づく感染拡大防止策の効果を最大限にするためには、行政や医療機関だけではなく、全ての市民の十分な行動変容を通じた協力が不可欠である。

市民の皆様には、年齢を問わず誰もが感染するリスクがあることを認識し、手洗い、うがい等の励行はもとより、行政機関等から発信される情報を正しく受け止め、外出自粛要請をはじめ様々な要請に対し、最大限の協力をいただくようお願いする。

また、熊本市だけでなく熊本県全体で一体的に取り組まなければ感染症の封じ込めは困難であり、縣市間の迅速な情報共有と緊密な連携、特に、喫緊の課題である医療提供体制の構築は、県域をも超えた広域的な対応が必要であり、熊本県による積極的なリーダーシップを期待する。

熊本市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議

○設置日

令和2年（2020年）3月24日

○構成員

座長	原田 信志	熊本大学長
副座長	福田 稠	熊本県医師会長
構成員	坂上 拓郎	熊本大学大学院生命科学研究部呼吸器内科学 教授
	園田 寛	熊本市医師会長
	谷原 秀信	熊本大学病院長
	藤木 美才	熊本県弁護士会
	松岡 雅雄	熊本大学病院感染免疫診療部長 教授
	水元 豊文	熊本大学文学部長 教授
	水田 博志	熊本市病院事業管理者